

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第28期第3回東村山市青少年問題協議会				
開催日時	平成28年5月27日(金)午後3時00分から午後4時30分				
開催場所	いきいきプラザ3階 マルチメディアホール				
出席者及び欠席者	●出席者： (委員) 渡部尚会長・森純委員・駒崎高行委員・小林美緒委員・志村正弘委員・佐々木洋子委員・丹代了委員・近藤満雄委員・杉本みさ子委員・藤澤功明委員・川瀬徹委員・遠藤剛之委員・町田豊委員・小川正委員 (市事務局) 曾我教育部長・肥沼教育部次長・青木教育部次長・大西子ども・教育支援課長・菅野僚指導主事・平島社会教育課長・朝岡社会教育係長 ●欠席者：漆原次男・鈴木克也委員・新義友委員・田口正治委員・本田裕委員・矢部崇委員・松本康夫委員				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	なし
会議次第	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 新任委員自己紹介 4. 協議事項 (1) 平成28年度 東村山市青少年健全育成大会について ①第30回東村山市青少年善行表彰について ②第35回東村山市中学生の主張について ③平成28年度 東村山市青少年健全育成大会スケジュール 5. 情報交換 6. 閉会				
問い合わせ先	教育委員会 教育部 社会教育課 社会教育係 担当 朝岡 電話番号 代表042-393-5111 内線3513 ファックス番号 042-397-5431				
会 議 経 過					
1. 開会 (曾我部長) 2. 会長あいさつ (市長) 本日は、公私ともにお忙しい中、第28期第3回東村山市青少年問題協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。 昨年度におきましても、東村山市の青少年健全育成の取組みにご協力いただき誠にありがとうございました。 おかげさまで、一定の成果が上げられたと考えております。 平成28年度は既にスタートしておりますが、教育委員会組織の中に未就学の児童を含めた相談支援体制を構築するため、子ども・教育支援課に「子ども相談室」を設けさせていただきました。0歳から18歳まで切れ目のない教育支援体制を構築いたしました。 また、お手元にご配布させていただいておりますが、今年度より、第四次総合計画の後期基本計画がスタートしております。今後5年間の市の重要施策についてまとめさせていただきましたものとなります。 目指すべきまちの姿は、前期同様「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山」ということですが、若干前期に計画を立てたものと比べますと、幾つかの点で					

状況の変化がございます。中でもとりわけ、当市の場合、平成24年より人口が減少している状況を踏まえまして、後期の重点課題につき6点ほど挙げさせていただきまして、街づくりの視点として、「まちの価値の向上」「ひとの活力の向上」「くらしの質の向上」この3つの視点をうまく循環させ、「住みたいまち」「住み続けたいまち」の実現を図る計画を立てさせていただきました。

教育・青少年健全育成につきましても重要ですので、引き続き市長部局と教育委員会で連携を取らせていただき、かつ、多くの市民の皆様、関係機関・団体の皆様とも連携をとらせていただき、今年度も当市の子ども達が、心も体も健やかに成長できるよう、そして、安全に安心して、成長できるよう進めていきたいと考えておりますので、皆様のご理解・ご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、あいさつに代えさせていただきます。

3. 新任委員自己紹介

①東京都多摩小平保健所環境生活安全課長 小川 正 氏

②東京都立東村山高等学校長 川瀬 徹 氏

③菅野 僚指導主事

4. 協議事項（司会：町田委員）

（1）平成28年度 東村山青少年健全育成大会について

①第30回東村山市青少年善行表彰について

事務局（肥沼次長）

資料1の第30回東村山市青少年善行表彰実施要項（案）をご覧ください。

例年通りとなりますが、目的は、東村山市内において、様々な方面で地域の方とともに地道な活動を続けている青少年に対し、その善行を称え表彰するものでございます。

善行表彰の区分及び基準につきましては、別表に掲載している通りでございます。

善行表彰選考委員会におきまして、審査を行っていただきますが、その委員につきましては、青少年対策連絡協議会代表、市立小・中学校PTA連合協議会代表、青少年委員長、市立小学校長代表、市立中学校長代表の方々をお願いしたいと思います。

なお、推薦の締切につきましては8月19日（金）までとさせていただきますと思います。

司会

例年通りの募集状況という説明がございましたが、ご意見ございますでしょうか。

特にご意見等内容ですので、例年通りという形でもよろしいでしょうか。

（異議なく了承される）

②第35回東村山市中学生の主張について

事務局（肥沼次長）

資料2の第35回東村山市中学生の主張実施要項（案）をご覧ください。

こちらも例年通りとなりますが、中学生の主張は、東村山市の将来を担う中学生が将来の夢や生き方、身近な生活や社会に対する考え方、家族の大切さなどを「作文」もしくは「絵画・イラスト」で発表し、自立心を育むことを目的としております。

作文部門におけるテーマにつきましては、「学校、家庭、地域社会でさまざまな体験・経験をする中で、人とのかかわりを通して考えさせられたこと。例として、将来の夢や生き方、身近な生活や社会に対する考え方、家族の大切さ、ボランティア活動などというように、昨年度、ご意見をいただきました内容を網羅した内容となっておりますが、委員の皆様のご意見をいただければと思います。

応募方法は記載の通りとなります。

審査につきましては、記載しております委員の皆様をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いたします。

審査結果につきましては、10名とさせていただきますと思います。

続きまして、絵画・イラスト部門におけるテーマにつきましては、5つの案を挙げさせていただいておりますので、委員の皆様にご意見を賜りたいと思います。

応募方法、審査につきましては、要項に記載している通りとなりますので、よろしくお願いたします。

審査結果につきましては、作文部門同様10名とさせていただきますと思います。

以上となりますが、委員の皆様のご意見等よろしくお願いたします。

司会

今、ご説明がありましたが、絵画・イラスト部門のテーマについては、絞った方が良いかも含めて意見を出してもらうことでよろしいでしょうか。

事務局

はい。

A委員

今の説明にございましたテーマは、事務局案ということでよろしいですか。

事務局

はい。

A委員

審査される方が、日程を決め、テーマを決めるわけでしょうか。

事務局

ここで決めていただきことになります。

A委員

この場ではなかなか時間がないと思いますし、審査される方たちが、一度会議の場を設定し、協議された方がよいと思いますが如何でしょうか。

事務局

昨年度までは、事務局案を出し、この場で協議していただき決定させていただいております。

A委員

せっかく審査していただく方がいらっしゃるの、その方たちの意見を集約した形が良いと思います。

事務局（肥沼次長）

昨年、委員の皆様から頂きました意見を踏まえた形でお示しさせていただいております。

A委員

それでしたら異論はございません。

司会

ご意見ありがとうございました。

今、事務局より説明がございましたように、従前からの意見を集約するとこの様なテーマになってくるのかと思います。

作文に対しましては、かなり間口を広くし、様々な思いを書けるようにしております。

絵画・イラスト部門のテーマに関しましては、5テーマを挙げていただいておりますが、この中から1つ選ぶか、5つのテーマの中から生徒に1つ選んで応募していただくかを決めさせていただきます。

事務局（肥沼次長）

昨年は、幾つかのテーマの中から委員の皆様から1つ決めるということより、作品を出す生徒さんに決めていただく方が良いとの事で、なるべく幅広いテーマとした経過がございます。

司会

それでは、テーマを5つ出しておいて、提出する生徒がその中から選んで応募する形でよろしいでしょうか。

B委員

昨年、初めて審査をやらさせていただきましたが、中学生になるとこんな考えができるんだなということで、感動して作文を読まさせていただきました。人とかかわりを通してということを中心に論じている子ども達が多かったので、やはり、生きていく上で人とかかわりを通して学ぶことが多いので、テーマは絵画・イラストのように分けるのではなく、提示してある中から書いた方が書きやすいと思います。

C委員

各学校にテーマを含めた依頼文は既に行っているのでしょうか。

事務局（肥沼次長）

ここで承認が得られましたら、依頼いたします。

D委員

作文のテーマの中で、「人とかかわりを通して考えさせられたこと」とありますが、かなり難易度が高いと思いますので、「気づいたこと」の方が良いのではないかと思います、いかが

でしょうか。

B委員

中学生なので、気づくだけではなく、気づいたことから自分がどう考えたということが大事であると思います。

司会

「気づいたことや、考えたこと」でよろしいでしょうか。

(異議なく了承された)

③平成28年度東村山市青少年健全育成大会について

事務局(平島課長)

資料3をご覧ください。

今年度の青少年健全育成大会につきましては、平成28年11月20日(日)市民センター1・2・3会議室にて開催したいと考えております。

内容につきましては、開会后、第一部では、只今協議していただきました、中学生の主張、第二部につきましては、中学生の主張における入選者並びに善行表彰を行いたいと考えております。

通常ですと第三部として、小・中学生の発表の場を設けておりましたが、今年度、社会教育課の事業といたしまして、一週間後の11月26日(土)第二回八国山芸術祭を開催し、市内の幼稚園・小学校・中学校・高校生の文化系の部の発表を執り行う予定となっております。今年度の青少年健全育成大会につきましては、市民センターにて、第一部・第二部で終了させていただきたいと思っておりますので、ご協議よろしくお願いたします。

司会

今、説明がございましたが、この件につきまして、ご意見等ございますでしょうか。

C委員

中央公民館は使用できないのでしょうか。

事務局(平島課長)

中央公民館も仮押さえしておりますが、今回は中学生の主張の発表と表彰式のみとなりますので、市民センターで考えておりますが、皆様の方で、中央公民館でということになりましたら、中央公民館で開催させていただきます。

司会

今、会場についてご質問がございましたが、如何でしょうか。

A委員

去年は、中央公民館の耐震工事で、やむを得ず市民センターで開催いたしました。

従前は、中央公民館にて、第一部・第二部の他に第三部として小・中学生の発表をしており、子ども達にとっては、新しくなった中央公民館で発表する方が良いのではないかと思います。

司会

他の皆様はいかがでしょうか。

C委員

去年は市民センターで開催されましたが、少し手狭に感じました。

E委員

今年度は、第三部の小・中学生の発表がなくなるということですが、第三部がなくなると参加人数が激減すると思えます。

事務局(平島課長)

第三部に小・中学生の発表があると、出演する方とその保護者が来られますので、それなりの来場数が見込まれますが、表彰までとなってしまうと、かなり来場者数が減少すると思えます。その翌週に第二回八国山芸術祭が執り行われますので、内容的には、第一部・第二部で行わせていただきたいと思います。

E委員

去年の健全育成大会には参加させていただきましたが、一昨年に開催された中央公民館では会場がどの位埋まっていたのですか。

事務局(平島課長)

大体、6割位だったと思えます。

E委員

中央公民館の舞台上で表彰されると嬉しいと思いますが、観客席がガラガラですと受賞者に申し訳ないと思います。

D委員

今年度、第三部がなくなるとなると、昨年度より来場者が少なくなるといいますので、市民センターで開催しても混乱することはないと思いますし、中央公民館で開催となると申し訳ないように思います。

委員A

第三部をやらないとなると、市民センターでの開催は、やむを得ないと思います。

司会

中央公民館でガラガラの会場よりは、市民センターで賑わいのあるある会場の方がよろしいでしょうかね。

(異議なく了承された)

5. 情報交換

司会 (曾我部長)

これより、情報交換を行わせていただきますが、初めに子ども・教育支援課よりお話をさせていただきます。

事務局 (大西課長)

冒頭市長よりお話がございましたが、子ども・教育支援課からは、子ども相談室の開設につきましてお話をさせていただきます。

0歳から18歳までのお子様とその保護者並びに関係機関からのご相談につきまして、切れ目なく継続的に実施するため、平成28年4月より、教育委員会子ども・教育支援課を所管といたしまして「東村山市子ども相談室」を開設いたしました。

子ども相談室は、これまでの幼児相談室と教育相談室の機能を併せ持ち、子育ての不安や疑問、また、心配事、不登校や登園渋りなどお子様の気になる行動、発達等あらゆることに対しご相談をお受けいたします。

相談には臨床心理士を始め、子どもの心や発達について専門的な知識を有する者がお受けいたします。

また、幼稚園や保育園、小・中学校を始めとする関係機関の皆様とも連携を取らせていただきながら、お子様方が日常生活を過ごす場所とのかかわりも強めていきたいと考えております。

保護者の方の心情やお子様方の育ちに寄り添いながら心豊かな成長のお手伝いをさせていただくよう一層の充実を図ってまいりますので、困り感のあるお子様をお持ちの方がいらっしゃいましたら是非ご紹介いただければと思います。

司会

今、子ども相談室につきまして、ご説明させていただきましたが、ご質問等ございますでしょうか。

A委員

従前の幼児教室は大変充実しており、一体化となったことで、弱体化しないようお願いいたします。心身の成長がアンバランスなお子様が増え、親になりきれない親が増えてきており、現場は苦勞しています。従来の幼児相談室の機能が低下しないようお願いいたします。

事務局 (大西課長)

幼児相談室が持っていました良さをしっかりと引き継ぎながら、更に充実できる相談をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

司会

他にご質問等ございますでしょうか。

無いようですので、続きまして指導室よりご報告いたします。

事務局 (青木次長)

本市で取り組んでおります、市内の園や学校との連携につきましてご紹介させていただきます。本市におきましては、今年度より東村山市保幼小連絡会を立ち上げました。

設置の目的といたしましては、東村山市の保育園、幼稚園、小学校における子どもたちの生活スタイルや保育及び指導の在り方を相互に理解する機会を持つことにより、東村山市の保育所・幼稚園・小学校がともに連携し、幼児期から小学校の低学年にかけて学びの連続性を持たせることで今年度より立ち上げさせていただきました。

構成といたしましては、保育園・幼稚園・小学校より各1名の主任の方と事務局とし、内容は年2回の委員会や連絡・情報交換を行います。

先日、第一回目を開催し、情報交換を行わせていただきました。

また、本年度、当市は、英語教育の推進地域に指定され、小学校の英語教育の推進に取り組んでいる所でございます。市内の都立高校の校長先生より、市内の英語教育の推進を図るため、小・中・高の英語教諭の連携を図ることはできないかとのお声掛けをいただいておりますので、児童生徒の学力向上を目指して取組んで行ければと思っております。

その他、南台小学校地域では、保育園・幼稚園・私立高校での連絡会が始まりました。

また、各小中学校区における、小学校・中学校の連携はこれまで同様行っております。

これからは、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校と教育の一貫性を持てるような連携が進められていければと思っております。

司会

今、指導室長よりお話をさせていただきましたが、ご意見や、ご質問等ございますでしょうか。

F委員

本日、お配りいたしました、多摩小平保健所感染症週報をご覧ください。

これは毎週作成しております、ホームページでもご覧いただけます。

喉頭結膜熱につきましては、前週より減少しておりますが、今後また、増えてくる可能性もございます。

また、腸管出血性大腸菌感染症（O157）につきましては、皆様ご承知のことと思っておりますが、6月から増えてくる傾向がございます。子どもや高齢者が感染しますと、非常に重症化する可能性がございますので、食集毒の中では特に、O157の警戒をお願いいたします。また、ノロウイルスですと、人から人への二次感染が良くございますので、十分な手洗いをお願いいたします。

もう一つ食中毒関連でお話させていただきたいのですが、皆様もマスメディアでお聞きになったと思いますが、ゴールデンウィーク中に開催された、食肉フェスタで、カンピロバクターという細菌により広範囲にわたり食中毒患者が出ました。これからの季節、鳥肉、鳥さし、加熱不十分の焼き鳥等で感染いたしますので、ご注意願います。昨年は4件の食中毒の内の2件は、ノロウイルス、1件はカンピロバクターとなっております。

続きまして、薬物乱用防止につきまして、お話をさせていただきます。

毎年6月20日から7月19日までの1か月を薬物乱用防止期間とさせていただきます。

薬物事犯数につきましては、ほぼ横ばいとなっておりますが、青少年の割合が高くなっております。また、危険ドラッグは薬物事犯の1割程度であります。昨年、警察と共に販売店の立ち入り調査を行い、都内の販売店はなくなりましたが、流通ルートがネット等地下に潜り込んでいる状況であり見つけ難くなってきております。

また、環境衛生の面からお話をさせていただきます。これからプールが始まると思いますが、昨日、許可届出プール（学校等）を対象に、衛生管理講習会を開催いたしました。

次回は、6月14日に許可届出対象外の施設（幼稚園・保育園等）の方の講習会を開催いたします。

最後になりますが、6月からは蚊の発生防止強化期間が始まります。多摩小平保健所管内におきましては、薬用植物園と狭山公園にて蚊を採取し、ウイルス等の検査を行います。なお、今年度からはジカウイルスも対象に検査を行います。

G委員

東村山高等学校は、進学応援型エンカレッジスクールとなり、今年7回目の新入生をお迎えし、学校改革につきましても7年目を迎えます。

数年前までは市民の皆様にご迷惑をおかけするような元気すぎる生徒が多かったようですが、エンカレッジになってからは、学習の面では学び直しを行わなければならないですが、謙虚に学び直しをし高校3年間で追いつこうと真面目な取り組みを行うなど、年々落ち着いてきております。しかし、皆様方から見ますと、今一步の所があるかとは思いますが、温かい目で見ただければと思っております。

H委員

輝け！東村山っ子育成塾につきましては、今年度52名の応募があり、先週スタートし、来週には、白州一泊キャンプとなります。毎年実施していく上で、青少年委員も気を引き締めて頑張っていきたいと思っております。

I委員

明後日に、青少年対策連絡協議会の総会を開催いたします。今年度の白州一泊キャンプは7月24日からスタートし、長年の夢でございました、白州一泊キャンプが7月中に終了することができます。

また、今年の2月に数年ぶりにヤングリーダーの研修会を開催していただきました。

各地区の活性化のため、平成28年度もヤングリーダー研修会を開催する予定でございます。

東京都青少年健全育成協力員として、各地区2名の委員を選出し、指定された店舗を月1回見回り、不健全図書調べを行う活動も継続して行っております。

最後になりますが、スーパードッジボール大会につきましては、様々なご意見をいただいておりますので、日程等、協議・検討していきたいと考えております。

J委員

今年度も4月26日に総会が終わり、スタートを切りました。東村山市においても、犯罪の無い明るい街づくりに貢献できるよう、犯罪抑止、対象者の更生保護活動を展開して参ります。

また、7月より、全国的に開催される、社会を明るくする運動が始まりますので、各団体の皆様にも駅頭にて、PR活動のお手伝いをお願いいたします。

A委員

皆様に情報提供ということでお話をさせていただきます。

東村山市出身のジュビロ磐田所属の小林祐希選手がサッカー日本代表に選出されました。

東村山出身の選手が日本代表に選出されましたので、応援していただければと思います。

司会

他にございますでしょうか。

K委員

各小・中学校の及びPTA役員のご協力により、587件の方が「はっく君の家」についてご協力いただき、プレートを掲げていただいていることがわかりました。

今年度より、P連から社会教育課に移管させていただく事となり、6月初旬には、現在ご協力いただいている方にお手紙を送付し、継続していただけるかの、辞退されるのかという調査を行わせていただきます。

C委員

来年、民生委員制度の100周年を迎えるにあたり、東村山市の民生委員発足60周年とあわせて、5月12日から18日の間で、パネル展を開催いたしました。

B委員

社会教育委員会では、生涯学習計画を作成後、各課の成果と課題が出てきておますので、それを読ませていただきながら、協議・検討しております。

6. 閉会（教育長）

※会議資料をご覧になりたい方は、社会教育課にお越しください。